

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年1月30日

【認知症対応型共同生活介護用】

【評価実施概要】

事業所番号	2775004399
法人名	株式会社 絹笠酒店
事業所名	グループホームやよい
所在地	東大阪市大蓮北3丁目5番5号 (電話) 06-6730-2000

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成 21年 1月 14日

【情報提供票より】(平成 20年 12月 23日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 10月 1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9人
職員数	10人	常勤 6人, 非常勤 4人, 常勤換算	3.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円	その他の経費(月額)	20,000円	
敷金	有(円) ④			
保証金の有無 (入居一時金含む)	⑤ (300,000円) 無	有りの場合 償却の有無	⑤ / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,500円			

(4) 利用者の概要 (平成 21年 2月 23日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	1名	要介護2	0名		
要介護3	5名	要介護4	1名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 80.3歳	最低	67歳	最高	101歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	東大阪生協病院
---------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域の「酒屋さん」が仕事を通じて必要性を察知し、商店街に開設したグループホームです。併せてケアプランセンター、デイサービスセンター、ヘルパーステーション、高齢者向け住宅等を運営しています。ホームは木造2階建てで民家同様の家庭的な造りです。理念には「住み慣れた地域での生活、通い慣れた商店街での買い物とその人らしい暮らしの実現を目指す」として、地域社会の中での暮らしを支援する方針を明確にしています。利用者はそれぞれが役割を持ち、互いを気遣いながら和やかに過ごされている様子がほほえましく感じられます。職員は朝・昼・夕の食事を利用者とともに全て手作りをして食を楽しむ支援をしています。商店街での買物や散歩、夜店が出れば利用者とは出かけ近隣の人々と触れあうなど、地域の特徴を生かした支援をしています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連科目: 外部4)
	前回評価での改善課題は4項目でした。職員はこの1年間、課題を共有し改善に取り組み2項目の改善を行っています。改善した項目は①職員を育てる取り組み②利用者の役割、楽しみ事、気晴らしの支援です。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)
	管理者は職員が外部評価の意義を理解するように会議等で説明し、職員は外部評価の意義を理解した上で改善に取り組んでいます。自己評価票については管理者と計画作成担当者が協力し、職員の意見を反映し作成しています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)
	主な討議内容は1) ホーム利用者の状況報告、2) 今後の事業予定について3) 医療連携体制について4) 認知症サポーターについて5) 終末期介護について6) 意見交換です。意見交換では1) 認知症は障害年金の対象になるか。2) ホーム内での医療事項について申し送りはどうしているか。3) 今後の事業予定について等です。ホームでは会議で出された意見や助言を反映した取り組みをしています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)
	家族が来られたら利用者の様子を報告し、意見や希望等を聞くようにしています。急な体調の変化や連絡事項についてはその都度電話等で連絡しています。3~4か月に1回の「やよい便り」を発行し、行事やホームでの様子を写真入りで掲載し家族へ送付しています。金銭の預かりはしていませんが、利用者がいつでも必要なものを買えるようにホームが立て替えています。また、ホーム内に意見箱を設置して利用者や家族が意見を出しやすくしています。運営推進会議には家族代表の参加を得ています。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)
	管理者は地域自治会副会長として地域活動を行いながら、婦人会や老人会の協力・助言を得たホーム運営をしています。利用者は地域のお祭りなど季節の行事に参加したり、商店街で買物をしたり、夜店に参加したり、地域の人々との日常的なふれあひがあります。

2. 調 査 報 告 書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○ 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念では「住み慣れた地域での生活、通い慣れた商店街での買い物とその人らしい暮らしの実現をめざして利用者本位・尊厳の確保の寄り添う介護をめざします」として、利用者が地域社会の一員としての暮らしができるように支援する方針を明確にしています。		
2	2	○ 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホーム玄関に掲示し共有しています。管理者と職員は理念をミーティングやカンファレンスで確認しながら日々の支援に活かしています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○ 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	管理者は地域自治会副会長としての役割を果たしながら、婦人会や老人会の協力や助言を得たホーム運営をしています。利用者は地域のお祭りなど季節の行事に参加したり、商店街で買い物をしたり、夜店に参加したり、地域の人々との日常的なふれあいがあります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者は職員が外部評価の意義を理解するように会議等で説明し、職員は外部評価の意義を理解した上で改善等に取り組んでいます。自己評価票については、管理者と計画作成担当者が職員の意見を反映し作成しています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回の開催と開催目的を明記しています。一昨年は年6回の開催を行いました。昨年はホームの事情で年2回の開催になっています。会議記録は整理し参加者、職員間で共有しています。会議には利用者家族代表・地域自治会役員も出席し、ホーム運営についての積極的な討議がなされています。会議で出された意見については業務に反映し、サービス向上に努めています。	○	運営推進会議は2か月に1回の開催を継続することが求められます。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	疑問点や相談事項があれば市担当者に問い合わせる、相談するなどサービス向上に努めています。また相互に必要な情報交換も行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が来られたら利用者の様子を報告しています。急な体調の変化や連絡事項についてはその都度電話等で連絡しています。3～4か月に1回「やよい便り」を発行し、行事やホームでの様子を写真入りで掲載し家族へ送付しています。金銭の預かりはしていませんが、利用者がいつでも必要なものを買えるようにホームで立て替えています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が来られたら意見や希望等を聞くようにしています。また、ホーム内に意見箱を設置して意見を出しやすくしています。運営推進会議には家族代表の参加を得ています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の交代はありましたが、利用者に負担がかからないように必ず慣れた職員と合わせて配置するようにしています。新しい職員を迎える場合には利用者と馴染めるような時間を設け、利用者が安心して支援を受けられるよう配慮しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が希望する研修を受けられるように、できるだけ早く研修情報を知らせ、申し込むようにしています。認知症の方に対する接遇、感染症予防、リスクマネジメント等、外部研修を積極的に活用しています。また、毎月のホームミーティングの時間を活用して内部研修にも取り組んでいます。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、管理者や職員が同業者連絡会や研修会に参加し、サービスの質の向上に活かせるように援助しています。また、サービスの質の向上を図ることを目的として、大阪認知症高齢者グループホーム協議会に加入しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者本人が納得してサービスを利用できるように施設見学や体験入居を勧めています。見学時にはすでに入居している利用者との交流できる時間を設けるなど、互いが馴染めるように配慮しています。また、必要な場合には事前に家庭訪問をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学び支えあう関係を築いている	職員は家事や慣習など利用者に学ぶことが多くあります。また、利用者の経験談を聞き教えられることもあります。一緒に過ごすことで慰められたり、励まされたり、誕生日や長寿を祝ったり、家族的な関係を築いています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者と対話して、一人ひとりの希望や思いを理解した上で支援するようにしています。職員は利用者が意見や要望を出しやすいように、一人ひとりの対応を丁寧に行うようにしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画書の作成にあたっては、アセスメントを行い家族の願いや利用者の求めていることを反映するようにしています。一昨年の介護計画書は利用者、家族等への説明を行った上で了承サイン、押印をもらっていますが、昨年の介護計画書には了承サインが無いものが多くあります。介護計画書は全職員が目を通していますが共有サインが残されていません。	○	介護計画書は利用者・家族へ説明をして了承サインを得ることが求められます。また、職員全員が介護計画書に目を通し共有していることを示すサインが求められます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月～1年毎に介護計画書の見直しを行っています。見直し時期以外にも必要があれば見直しを行い、利用者の変化に応じた介護計画書を作成しています。アセスメント表、モニタリング記録、カンファレンス記録を残していますが、最近見直した介護計画書には一部記録類が整っていないものがあります。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が医療機関受診に同伴できない場合や家族の無い利用者には、職員が付き添って通院介助を行っています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られた、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望を尊重した対応をしています。希望がない場合には提携医療機関との連携で施設への訪問診療が行われるようにしています。受診結果の報告や共有についても利用者・家族の希望に添った支援をしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者・家族の希望を尊重して介護度が高くなってもできるだけホームで支援するようにしています。しかし、重度化して終末期の医療が必要になった場合には、かかりつけ医師と本人、家族、職員が相談して入院等の方針を決め対応するようにしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりを大切にされた接遇をしています。また、記録等の表現も適切です。個人情報の取り扱いについては保管場所を定めています。職員採用時の契約事項として守秘義務を書面で確認しており、契約書には職員のサインと押印があります。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの大まかな日課はありますが、利用者の希望を確認しながら支援しています。利用者一人ひとりが自分のペースで、好きなことができるように配慮しています。希望が出にくい利用者については、表情等を見て職員が意向を察知し支援しています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝・昼・夕の全食をホームで作っています。利用者は買い物、下ごしらえ、配膳、後片付け等、得意なことに参加して楽しんでいます。職員は利用者と同じものを食べながら、利用者をそれとなくサポートする、楽しい話題を提供するなど和やかな時間を過ごしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望があれば予定外にも入浴はできますが、現在では週に2回の入浴が実態となっています。入浴時間は希望に合わせてゆっくりにできるように配慮しています。	○	今後は週3回程度の入浴ができるような支援が求められます。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の楽しみ事は好きな歌を歌う、輪投げなどのゲームをする、買物や散歩をする、ラジオ体操をして体を動かすこと等です。食事の下ごしらえや片付け、洗濯物たたみ等、それぞれが役割を持って過ごせるように支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買物や商店街へのブラブラ散歩、近くの公園への散歩、夜店に出かけるなど、季節によって出かける回数は違いますが、外へ出て近隣の人との交流を心がけています。寒い時期は外出希望者が少なく、希望される利用者に限られる状況もみられます。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関には鍵をかけていませんが、朝夕や夜間は用心のため内鍵を掛けています。利用者が外出を希望される場合には職員が付き添って外出するようにしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策の手順書を作成し消防署の協力を得て年1回の防災避難訓練を行っていますが、独自の避難訓練は行っていません。災害発生時に使用できるように非常食と水をホーム内に保管しています。	○	火災や災害を想定して年2回の避難訓練を行うことが求められます。2階フロアに大半の居室があることを考慮し、職員が自信を持って避難誘導を行えるように、丁寧に実施訓練を行うことが望まれます。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの取れた献立を心がけています。献立作成時には看護師の助言を受けています。食事摂取量は毎食記載し、水分摂取量は一日を通じて摂取目標を設定し、不足しないように支援しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や居間兼食堂は民家同様の造りで極めて家庭的です。利用者はソファでくつろぎ、ホットカーペットの上で洗濯物を畳むなど我が家のように過ごされています。トイレや浴室も利用者が使いやすいように工夫しています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者一人ひとりが使いなれた家具や装飾品、写真、仏壇、人形などを置いて居心地良く暮らせるように支援しています。事情があり持ち込みができない利用者にはタンスやベッドをホームで用意しています。		